

児童養護施設のリービングケアにおける児童指導員・保育士・看護職の「性に関する課題」の認識

Awareness of “sex-related issues” among children’s social workers, childminders, and nurses in leaving care at children’s homes

桑名佳代子¹⁾, 桑名行雄²⁾, 山本文枝¹⁾Kayoko KUWANA¹⁾, Fumie YAMAMOTO¹⁾Yukio KUWANA²⁾

1) 宮城大学看護学群, 2) 東北文化学園大学医療福祉学部

1) School of Nursing, Miyagi University

2) Faculty of Medical Science and Welfare, Tohoku Bunka Gakuen University

【キーワード】

児童養護施設, リービングケア, 性の課題, 性の自立, 自立支援

Children’s home, Leaving care, Sex-related issue, Sexual independence, Independence support

【Correspondence】

桑名佳代子

宮城大学看護学群

kuwanak@myu.ac.jp

【Support】

本研究は「令和元年度～令和3年度科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）基盤研究（C）（一般）社会的養護のリービングケアにおける「性の自立」を支援する健康教育プログラムの開発」からの助成を受けた。

【COI】

本論文に関して、開示すべき利益相反関連事項はない。

Received 2021.6.13

Accepted 2021.8.12

Abstract

A survey of the actual situation of leaving care was conducted by distributing a questionnaire to 3,514 children’s social workers and childminders and 139 nurses involved in raising children at 603 children’s homes throughout Japan. Of the questionnaires recovered, 557 from children’s social workers and childminders and 38 from nurses contained valid responses (15.9% and 27.3% of the totals, respectively).

The aim of this study was to investigate support for “sexual independence” as part of leaving care. Open-ended answers to a question about “sex-related issues” given by 239 children’s social workers, 206 childminders, and 32 nurses were subject to content analysis.

The answers of children’s social workers (516 codes) were divided into 10 different categories and the top three categories were “sex education approaches in the facility” (19.8%), “lack of knowledge about sex” (19.4%), and “poor sexual morality” (10.3%). The answers of childminders (484 codes) were also classified into 10 categories and the top three categories were “poor sexual morality” (21.9%), “sex education approaches in the facility” (20.5%), and “lack of knowledge about sex” (19.6%). The answers of nurses (100 codes) were grouped into five categories and the top three categories were “sex education approaches in the facility” (49.0%), “upbringing background and upbringing environment” (31.0%), and “problematic sexual behaviors” (9.0%).

A detailed analysis revealed that children’s social workers understood many issues with future aftercare in mind, childminders considered poor sexual morality to be an issue and focused on in-care, and nurses perceived sex education and upbringing environment in the home to be issues. These findings suggest that interdisciplinary cooperation and support are needed to ensure the “sexual independence” of children who leave children’s homes.

緒言

今日、児童虐待相談件数は年々増加の一途をたどり、それとともに社会的養護の量・質ともに拡充が求められている。2020年3月末において、全国の要保護児童は43,650人であり、そのなかで児童養護施設に入所している子どもは24,539人(56.2%)である(厚生労働省, 2021)。

社会的養護のもとで育った子どもは、施設や里親家庭から措置解除されることにより多種多様の困難に突き当たることが予測されるが、その実態や養育された生活環境がどのように社会的自立へ影響を及ぼしているかについて検討した報告は僅かである。東京都福祉保健局(2017)は、2005年から2015年の間に児童養護施設等を退所した1,965人を対象とした調査を実施し、637人(回答率32.4%)の結果を報告している。「施設退所直後にまず困ったこと」として、「孤独感・孤立感」、「金銭管理」(32.0%)、「生活費」(31.0%)であった。

そこで、新しい社会的養育ビジョンの1つに自立支援(リービング・ケア、アフター・ケア)が掲げられ、「子どもが成人になった際に社会において自立的生活を形成、維持しうる能力を形成し、また、そのための社会的基盤を整備する」と述べられている(厚生労働省, 2017)。

天羽(2002)は、日本にリービングケア(leaving care)の概念を紹介し、具体的展開として社会生活における諸手続き、金銭・生活/健康・人間関係・危機コントロール等のスキルを提案している。先進的にリービングケアを実施しているイギリスでは、2000年児童(リービングケア)法(The Children (Leaving Care) Act 2000)が、イングランドとウェールズで2001年に導入された。その目的は、若者が養護を離れる準備を整えるまで、養護からの移行を遅らせること、リービングケアのためのアセスメント、準備・計画を強化すること、養護後の若者のためによりよい個別のケアを提供すること、ケアリーダー(社会的養護経験者)のための資金調達を改善することであった。養護を離れる準備にあたり、若者が望んでいる援助は、①金銭管理、買物、料理、掃除など実務的スキル、②自分の身の周りの清潔を保つこと、食事と健康、性の健康(sexual health)、薬物や飲酒へのアドバイスなど、自己管理スキル、③それぞれのウェルビーイングを含めた情緒的スキルと対人関係スキル、そして役所の職員や家主や雇用者とのやりとりするための交渉スキルであり、とりわけ実務的スキルと自己管理スキルが重要な意味をもつとされる(Mike, 2012; 池上, 2015)。

わが国においては、社会的養護を離れる準備として前述の実務的スキルへの支援は多いものの、自己管理スキルの1つである性の健康に焦点を当てた支援はほとんど報告されていない。松原(2018)は、季刊「児童養護」の記事の分析から、自立支援における子どもの性の支援の必要性を認識する高まりは、施設による自立後のアフターケアが含まれた1998年の児童福祉法改正が影響していると指摘し、さらに90年代後半は、子どもの権利条約批准により、施設内性教育等を子どもの性的発達の権利保障として正面からとらえたとして述べている。2000年代になると施設内の性的虐待が施設内リスクマネジメントの問題であるという指摘がなされ、2010年代には性的虐待の被害児童へのケアや性被害児童への介入に携わる心理職や児童指導員による研究、実践報告が見られるようになったと報告している。このように、児童養護施設における子どもの性的問題が論じられ、自立支援において性の支援の必要性が認識されながらも、太田(2010)がリービングケアの1つに「性的自立」を掲げ、自身で作成したスタートブックに「心と身体のこと」という性教育の内容を入れた実践報告の他には見当たらない。

そこで本研究は、児童養護施設における「性的自立」に向けたリービングケアを検討する目的で、退所を目前にした子ども達の性に関する課題を明らかにする全国的な実態調査を行うこととした。児童養護施設において、自立支援を行っている職員は、「当該児童を受け持つ担当職員」が92.6%である(みずほ情報総研株式会社, 2018)ことから、子どもの直接の養育者である児童指導員と保育士、また性の健康を支援する専門職である看護職を対象として、3職種が捉える性に関する課題を明らかにし、児童養護施設のリービングケアに必要とされる支援のあり方を検討したい。

研究方法

1. 研究目的

児童養護施設のリービングケアにおける児童指導員、保育士および看護職が認識している「性に関する課題」を明らかにする。

2. 用語の定義

1) リービングケア (leaving care)

「養育代替機能をもつ入居型児童福祉施設におけるインケア (in care) とアフターケア (after care) の隣接する領域に双方の領域に重なって位置するインケアの終結期、アフターケアの開始期における自立支援の援助内容」(天羽 (2002)) とする。

2) 性の自立 (sexual independence)

木村 (2007) の研究を参考として、「性に関する健康と自己決定、自己選択、自己管理の権利を維持できること」とする。

3. 調査対象

全国の児童養護施設 603 施設において、子どもの養育にあたる児童指導員、保育士および看護職を対象とする。

1) 児童指導員・保育士

常勤職員であり、子どもの養育に当たっている児童指導員と保育士の合計人数の約 3 分の 1 を調査対象とする。合計人数が 10 名未満の施設 (66 施設) には調査票 (児童指導員・保育士用) 3 部、10 ～ 19 名の施設 (364 施設) には 5 部、20 ～ 29 名の施設 (145 施設) には 8 部、30 名以上 (28 施設) には 12 部を送付し、全部で 3,514 名を対象とした。

2) 看護職

603 施設のうち常勤の看護職が配置されている 139 施設の看護職 139 名を対象とした。複数配置の場合は、勤務年数が長い看護職とした。

4. 調査期間

調査期間は 2017 年 2 ～ 3 月であった。

5. 調査方法

全国児童養護施設協議会会長に調査内容を説明し、「平成 27・28 年度 全国児童養護施設一覧」より各施設の職員数の情報を得ることを含めて同意を得て実施した。

調査票は施設長あてに送付し、施設長から職員に配付頂き、施設名と記入者を無記名として個々の封筒で郵送回収した。

6. 調査内容

調査票 (児童指導員・保育士用) は①基礎情報、②リービングケアの取り組み状況、③リービングケアにおける性に関する課題 (自由記述)、④リービングケアへの意見・要望で構成した。看護職用は①基礎情報、②看護職としての専門性・やりがい・困難、③リービングケアの支援状況、④リービングケアにおける性に関する課題 (自由記述)、⑤リービングケアへの意見・要望で構成した。

調査票には、リービングケアの定義とともに、「ここでは、高校 3 年生を想定して、リービングケアとしての支援状況をお聞きます。」と記載した。

今回は、児童指導員、保育士、看護職が自由記述した「性に関する課題」に焦点を当てて分析する。

7. 分析方法

統計解析には IBM SPSS Statistics ver22 を用い、基本統計を算出し、2 群間の数値データの比較には t 検定を用いた。

「性に関する課題」の自由記述は、Berelson B. の内容分析の手法（有馬, 2007）を参考に、1 内容を 1 項目として含むセンテンスを記録単位（コード）とし、個々の記録単位を意味内容の類似性に基づき分類・命名し、サブカテゴリー、カテゴリー化した。1 つのセンテンスに複数の意味を含む場合は、文脈から適切な意味を判断し 1 コードとした。コードの解釈、分類、ネーミングの妥当性に関して、共同研究者間にて検討を行い分析の信頼性を確保した。

8. 倫理的配慮

本研究は、所属大学の研究倫理専門委員会の承認（承認番号：宮城大第 1217 号）を得て実施した。

結果

児童指導員・保育士の調査票の回収は 584 通（回収率 16.6%）、看護職は 46 通（33.1%）であり、分析に使用した調査票は、児童指導員・保育士が 557 通（全体の 15.9%）、看護職が 38 通（全体の 27.3%）であった。

1. 対象者の属性

児童指導員 290 名（52.1%）、保育士 267 名（47.9%）と看護職 38 名の各属性は表 1 に示す。児童指導員の平均年齢は 34.2（SD9.0）歳であり、性別は半々、児童養護施設での平均経験年数は 8.5（SD7.0）年、最終学歴は大学・大学院で 8 割であった。保育士の平均年齢は 33.1 歳（SD10.5）で女性が 77.2%を占め、児童養護施設での平均経験年数は 9.2（SD8.7）年、短期大学卒が 47.2%と最も多かった。

看護職は、平均年齢 47.8（SD11.3）歳で男性 3 名（7.9%）であり、看護職としての平均経験年数は 20.1（SD11.2）年、児童養護施設での平均経験年数は 5.0（SD4.6）年であり、最終学歴で「その他」としている准看護学校卒が 4 名（10.5%）であった。職種は看護師 26 名（68.4%）、保健師 5 名（13.2%）、助産師 1 名（2.6%）、養護教諭 2 名（5.3%）、准看護師 4 名（10.5%）であった。

現在担当している平均子ども数は、高校生において児童指導員が 3.2（SD2.6）人、保育士が 2.4（SD2.5）人と有意に児童指導員が多かった（ $p < .01$ ）。

表 1 対象者の属性

	児童指導員 n=290	保育士 n=267	看護職 n=38
平均年齢 (SD) 歳	34.2 (9.0)	33.1 (10.5)	47.8 (11.3)
範囲 (最小-最大) 歳	(21-64)	(20-61)	(27-66)
性別 男性 人数 (%)	140 (48.3)	61 (22.8)	3 (7.9)
女性 人数 (%)	150 (51.7)	206 (77.2)	35 (92.1)
職種の平均経験年数 (SD) 年	8.5 (6.9)	10.6 (9.3)	20.1 (11.2)
範囲 (最小-最大) 年	(0-42)	(0-47)	(4-44)
児童養護施設の平均経験年数 (SD) 年	8.5 (7.0)	9.2 (8.7)	5.0 (4.6)
範囲 (最小-最大) 年	(0-42)	(0-41)	(0-18)
現施設の平均経験年数 (SD) 年	8.3 (7.0)	9.0 (8.6)	6.1 (6.4)
範囲 (最小-最大) 年	(0-42)	(0-41)	(0-25)
最終学歴 専門学校 名 (%)	16 (5.5)	73 (27.3)	26 (68.4)
短期大学	28 (9.7)	126 (47.2)	4 (10.5)
大学	221 (76.2)	62 (23.2)	4 (10.5)
大学院	14 (4.8)	1 (0.4)	0
その他	8 (2.8)	2 (0.7)	4 (10.5)
不明	3 (1.0)	3 (1.1)	-
担当の平均子ども数 (SD)			
幼児	3.5 (3.8)	3.1 (2.8)	
小学生	4.4 (5.2)	3.7 (3.5)	
中学生	3.1 (2.7)	2.9 (3.5)	
高校生	3.2 (2.6)	2.4 (2.5)	-

2. 児童指導員が捉えた「性に関する課題」

児童指導員のうち「性に関する課題」の自由記述欄に記載したものは239名(82.4%)であり、全コードは516であった。【施設における性教育方法】(102, 19.8%), 【性に関する知識不足】(100, 19.4%), 【性モラルが低い】(81, 15.7%), 【異性との適切な距離】(56, 10.9%), 【養育背景・養育環境】(53, 10.3%), 【SNS等の情報環境】(48, 9.3%), 【望まない妊娠・出産】(34, 6.6%), 【施設退所後の支援困難】(19, 3.7%), 【個別的な支援】(15, 2.9%), 【性感染症の罹患】(8, 1.6%)の10カテゴリーが抽出された。

以下、【 】はカテゴリー、『 』はサブカテゴリー、〈 〉はコードとして表現し、()に言葉を補足した。

【施設における性教育方法】は、10サブカテゴリーと多岐にわたる問題意識をもち、『施設での性教育の必要性』が4割近くを占めたが、保育士では示されなかった『職員間の共有困難』として、〈普段の生活では性の話題を出さないのが暗黙の了解で、職員と性について話すこと自体が難しい〉としている。『スマートフォンの使い方』では、〈スマホトラブルの知識を得て対応したい〉としていた。

【性に関する知識不足】では『性全般の知識不足』『性行為のリスクの知識』が半々であり、〈基本的な知識(妊娠の仕組み、身体の構造など)が抜け落ちている〉ため、〈異性関係のリスクが想定できない〉と心配していた。

【性モラルが低い】は『安易な性交渉・性依存』『性コントロールの困難』『寂しさからの性行動』が上位3つであった。〈異性に対し依存関係、支配的関係に陥りやすい〉〈寂しさから安易に誰とも性交渉をしてしまう〉と退所後を見据え、保育士には抽出されなかった『不特定多数の性的接触』『親同様の人生』を課題と挙げていた。

【異性との適切な距離】は、5サブカテゴリーのなかで『適切な距離感がない』ことを最も多く認めており、〈バウンダリー(心の境界線)の問題 距離が近い〉とし、『自分・相手を大切にすることを意識の低さ』とともに『DV加害・被害』を挙げていた。

【養育背景・養育環境】として『施設退所による解放感』が最も多く挙げられたのが特徴である。『愛着形成の課題』『自己肯定感の低さ』『客観的判断力の不足』『虐待体験の影響』は要保護児童と認定された養育背景の影響と捉え、『異性と近い生活空間』『同性同士の密な距離』は施設の養育環境から派生する問題である。さらに、児童指導員のみで挙げられた『モデルとなる存在の少なさ』『異性への拒否感・抵抗感』は、〈父性、母性のイメージが正しく持てていない児童が多い〉〈異性との関わり方について不安があり、恋人をつくる・結婚への抵抗感をもつ子どもが多い〉と将来の生き方への不安を述べていた。

【SNS等の情報環境】は5サブカテゴリーのうち、『SNSのリスク』を指摘するものが半数近くであり、『インターネット等からの誤った情報』『情報の選択・判断』を課題としていた。

【望まない妊娠・出産】に直面した退所者への対応を経験しており、『子育てできない・子ども虐待の恐れ』へ発展する可能性に言及していた。

【施設退所後の支援困難】では、〈連絡を取り合う機会がなかった卒院生が性問題(妊娠等)を起こす〉〈子どもの弱さを継続して支える存在がない〉など、『施設退所後の支援不足・支援困難』が挙げられた。

【個別的な支援】では、〈知的障害のある高校生のリスク回避課題〉などの『知的障害』、〈自閉症の卒園児への男性の看護師による性教育を試みたが拒否された〉などの『発達障害』、〈性的虐待の経験がケアしきれず、興味がゆがんでおり、性加害・性被害の恐れのある児童がいる〉などの『被虐待児童』、『LGBT』への個別支援の必要性が述べられた。【性感染症の罹患】の指摘は8名であった。

3. 保育士が捉えた「性に関する課題」

保育士のうち「性に関する課題」の自由記述欄に記載したものは206名(77.2%)であり、全コードは484であった。【性モラルが低い】(106, 21.9%), 【施設における性教育方法】(99, 20.5%), 【性に関する知識不足】(95, 19.6%), 【異性との適切な距離】および【養育背景・養

育環境】(各 45, 9.3%), 【望まない妊娠・出産】(36, 7.4%), 【SNS 等の情報環境】(32, 6.6%), 【施設退所後の支援困難】(15, 3.1%), 【個別的な支援】(9, 1.9%), 【性感染症の罹患】(2, 0.4%) の 10 カテゴリーが抽出された。

保育士は【性モラルが低い】を最も課題としており、『危機意識の低さ』が最多であるのが特徴であり、〈自分は絶対に大丈夫(避妊なしの性行為)〉〈異性に利用されることに気づけない〉などのもどかしさが指摘された。続いて『安易な性交渉・性依存』『性コントロールの困難』『寂しさからの性行動』『性モラルの低さ』と児童指導員と同様であった。しかし、〈友人達から遅れると性行為を早める(中高生)〉〈高校生から性交渉をすることが普通だというも違った捉え方をしている子が多い〉のように、入所中の子どもに目を向けた記述があった。また、『風俗等の仕事・金銭問題』を多く挙げている特徴もみられた。

【施設における性教育方法】は、7 サブカテゴリーと児童指導員に比して少ないが、『施設での性教育の必要性』は同様に 4 割が挙げている。続いて『インケアのあり方』に着目している特徴があり、〈不安やさみしさを乗り越える力をつけさせることも職員として求められるのでは〉〈異性との関係も、インケアで伝える事が必要。子どもそれぞれの状況に合わせて〉としている。

【性に関する知識不足】は、児童指導員と同様に『性全般の知識不足』『性行為のリスクの知識』の 2 サブカテゴリーであった。

【異性との適切な距離】は、『適切な距離感がない』『自分・相手を大切にする意識の低さ』に続いて『愛着関係がとれない』が多く、〈性的関係に依存し男女関係が対等でない〉としている。児童指導員と同じ 5 サブカテゴリーに加え『異性への抵抗感』が抽出され、〈異性に対して気持ち悪い・嫌だという感情〉をもつ子どもの指摘があった。

【養育背景・養育環境】として 9 サブカテゴリーと多くの課題が挙げられた。最も多かった『愛着形成の課題』が保育士の特徴である。〈1 人でいることができず、他人に依存することでしか、安心感を持ってない子どもが性的問題を起こすことが多い(相手に「嫌」と言えない)〉と述べている。また、〈淋しさと不安の解消、自分の存在意義を確かめる、必要とされたい…そんな気持ち、背景から性産業や異性との不適切な関わりを持つとする女兒は多い〉など『自己肯定感の低さ』を課題としている。さらに保育士では、〈望まない妊娠をした場合に、誰にも相談できず、そのまま出産。しかし、育てることもできず、乳児院から児童施設…と自分と同じような道をたどる可能性がある〉など『養育体験の連鎖』、〈大舎制で子どもに目が行き届かない部分があり、過去に性問題があった〉とする『目が届かない』が目目される。

【望まない妊娠・出産】【SNS 等の情報環境】【施設退所後の支援困難】【個別的な支援】【性感染症の罹患】のカテゴリーは、児童相談員と同様の課題が述べられていた。

4. 看護職が捉えた「性に関する課題」

看護職のうち「性に関する課題」の自由記述欄に記載したものは 32 名(84.2%)であり、全コードは 100 であった。【施設における性教育方法】(49, 49.0%), 【養育背景・養育環境】(31, 31.0%), 【性に関する問題行動】(9, 9.0%), 【SNS 等の情報環境】(6, 6.0%) 【障がいをもつ子ども】(5, 5.0%) の 5 カテゴリーで構成された。

看護職では【施設における性教育方法】が 49.0%を占めており、8 サブカテゴリーであった。『施設での性教育の必要性』では〈何か問題が生じたときの個別対応のみで終わらせるのではなく、全体のこととして十分に討議し、未然に防ぐための教育計画へつなげることが不可欠と考える〉〈何が看護師として子どもたちに伝えていかなければならないのか見出して行きたい〉とする一方で、〈職員によって考え方もバラバラで、性教育に否定的な考えを持っている人が多い〉〈そもそも施設という生活の場で性教育を全体として行うことも賛否両論ある〉という『職員の共通理解の困難』、〈職員の知識が薄く、また、若い職員が多いので、日常的な性教育には至っていない〉など『職員の教育力の不足』、また『子どもへの対応の難しさ』を挙げている。『取り組みの実際』として、〈当施設でも 2~3 年前より性(生)教育が具体的に実施されている〉〈性教育を年齢に応じて指導員、担当職員がマニュアルを作成して定期的実施している〉など 3 件が記載された。

Miyagi University Research Journal

【養育背景・養育環境】は、児童指導員と保育士に共通したサブカテゴリーである『異性と近い生活空間』『虐待体験の影響』『同性同士の密な距離』のほか、保育士と同様に『養育体験の連鎖』『職員が目が届かない』を挙げていた。看護職が捉えたサブカテゴリーとして、〈児童の境界線意識が低い〉〈年上の児童が年下の児童に性的な対応を求める〉などの『児童同士の密な距離』、〈性的虐待が疑わしいという段階の関わりが難しい（児童・保護者とも）〉〈性的虐待によるトラウマ〉など『性的虐待』、〈女子児童が若い男性職員にラブレターを書く。好意を持っている〉〈おんぶやだっこをねだる、してあげる行為は期限をつけるべきか否か〉と『職員との距離感』を示していた。

【性に関する問題行動】【SNS等の情報環境】【障がいをもつ子ども】のカテゴリーには、児童指導員と保育士と同様の内容が記載されていた。

表 2-1 児童指導員が捉えた「性に関する課題」—その 1—

カテゴリー	実数 (%)	サブカテゴリー	実数	コードの例
施設における性教育方法	102 (19.8%)	施設での性教育の必要性	38	・適切な性への理解を持たせて卒業させたい ・異性の身体の仕組みも正しく理解し、尊重し合えるよう指導する必要がある ・生と性を両方の視点でみることと人権ということをまず伝える
		子どもへの対応の難しさ	16	・施設内で子ども向けに研修をしても、やはり克服できず ・性に関して触れることによるリスクが高い児童が多い難しさ ・職員と子どもの関係は立場上教育的になり、子どもが本音を打ち明けにくいように思う
		関係性の教育	11	・異性との距離のとり方 ・日頃の関わりの中で自分・相手を大切にすることが育まれるよう子ども達に伝えていく ・日頃から人との距離のとり方、断る力をつける必要
		取り組みの実際	9	・毎月性教育を実施 ・幼児から高校生まで年代ごとに伝えているが、施設では十分な教育プログラムがない
		職員の教育力の不足	9	・職員の性教育は大変難しい、心配しつつもお手上げ ・職員に適切な指導能力なし
		職員間の共有困難	6	・トラブルを事前に防ぐため男女の関わりをタブー視している。どのように対応するのがベストか意見も割れている ・普段の生活では性的話題を出さないのが暗黙の了解で、職員と性について話すこと自体が難しい
		インケアのあり方	6	・インケアでの生き方教育と具体的な性指導 ・生活場面での指導が課題
		実際方法の教育	4	・退所前に異性と付き合い方を教える必要 ・退所後の交友関係、異性との関わり方への支援
		スマートフォンの使い方	2	・スマホトラブルの知識を得て対応したい ・スマホの正しい使い方の訓練が必要
		施設の方針	1	・当園では避妊方法は子どもにも知らせる方向ではない
性に関する知識不足	100 (19.4%)	性全般の知識不足	57	・基本的な知識(妊娠の仕組み、身体の構造など)が抜け落ちている ・性に関する問題が発生した時の身体の変化の知識不足 ・性的情報を取捨選択・価値基準をどう身に付けるかが一番の問題
		性行為のリスクの知識	43	・性感染症や妊娠の知識の低さ ・異性関係のリスクが想定できない ・性被害にあった時の対処方法
性モラルが低い	81 (15.7%)	安易な性交渉・性依存	19	・誘われたら断れない、流される ・性行為の感覚が簡単なものになっている ・異性に対し依存関係、支配的關係に陥りやすい
		性コントロールの困難	15	・性への欲求の高さ ・欲望のコントロールは難しい ・抑制がきかず、同じことを繰り返す
		寂しさからの性行動	14	・寂しい気持ちから優しい人に依存しやすい ・寂しさからの性的行動と被害 ・寂しさから安易に誰とでも性交渉をしてしまう
		性モラルの低さ	11	・性的なモラルの低さ ・行きずりの性行為 ・モラルの低さがみられる
		危機意識の低さ	8	・子どもを産んでも大丈夫という根拠のない自信 ・現実の安全・危険を認識する力がないまま、加害被害に巻き込まれていきやすい
		風俗等の仕事・金銭問題	7	・風俗等の仕事からの人生転落 ・経済難による望まぬ性交
		不特定多数の性的接触	5	・不特定多数の児童、異性との性的接触(施設外) ・不純異性交渉
		人生設計が定まらない	1	・妊娠結婚などの人生設計が定まらない
		親同様の人生	1	・親同様の人生が繰り返される心配

表 2-2 児童指導員が捉えた「性に関する課題」—その 2—

カテゴリー	実数 (%)	サブカテゴリー	実数	コードの例
異性との適切な距離	58 (10.9%)	適切な距離感がない	20	・バウンダリー(心の境界線)の問題 距離が近い ・男女の適切な距離感がつかめない ・異性との距離感・関わり方
		自分・相手を大切にする意識の低さ	12	・自分自身を大切にする意識が低い ・自分の身体を大切にする意識(女子) ・相手の身体を大切にする意識(男子)
		異性との付き合い方	10	・異性との付き合い方 ・引込み思案で異性との関わり方が分からない
		DV被害・被害	9	・DV被害、加害 ・精神的支配
		愛着関係がとれない	5	・愛着関係が上手にとれず、優しくされると心も体も簡単に許す ・愛着に対する意識が異性に過剰に向く
養育背景・養育環境	53 (10.3%)	施設退所による解放感	13	・施設卒業後、解放感から性的行動が派手になる傾向 ・施設では男女の付き合いが制限されることも多く、退所後に反動で異性と簡単に付き合い、失敗につながるケースが多い ・施設では外泊(友人宅等)や外出について制限があったが、退所で制限がなくなり職員の間も届きにくくなる
		愛着形成の課題	13	・人を愛すること自体に課題がある男子の子が多い ・対人スキルが成熟していないため一方的なコミュニケーションに陥りやすく、自分や相手の身体を傷つける可能性が高い ・園生活で落ちていても、児童の小さい頃からの親との関係が出てしまっているように感じる
		モデルとなる存在の少なさ	5	・身近にモデルとして学ぶ対象が無い、もしくは少ないのが現状 ・父性、母性のイメージが正しく持っていない児童が多い
		自己肯定感の低さ	4	・施設の子どもは自己評価が極めて低い ・総合的に施設出身者にはそもそも自己肯定感が低い所があり、そこが性的課題へのネックとなっている
		異性と近い生活空間	4	・入所が長い児童によく見られるが、異性との距離感(職員に対しても)少しズレがある ・長く施設で暮らしているためか、大人に対して抵抗がないようボディタッチも平気で行う
		同性同士の密な距離	4	・施設では男女が夕食なども含め、同じ空間で生活することがありません ・施設内では同性の児童同士での会話が多く、異性とのコミュニケーション方法・距離感がわからない
		客観的判断力の不足	4	・DVの状況を客観的に判断できない ・特定の異性への好意と単なる性的興味として他者に依存する心に明確な線引きができない子が多い
		異性への拒否感・拒絶感	3	・異性への拒否感・苦手意識が強い ・異性との関わり方について不安があり、恋人をつくる・結婚への抵抗感を持つ子どもが多い
		虐待体験の影響	3	・虐待によって性的なことへの曲がった興味、異性への執着など ・虐待体験の児童が多く、家庭で親の性見たりなど間違った形で子どもが性を学び、認識したまま入所してくる児童が多く、高校生になった時に性問題として出てきている
SNS等の情報環境	48 (9.3%)	SNSのリスク	22	・SNSでの不特定多数の異性とのつながり ・SNS、LINEで異性と知り合い性的関係になる ・在園中もSNSで知り合った人との性的関係
		インターネット等からの誤った情報	9	・インターネットでの間違った知識 ・インターネットでの偏った知識
		情報の選択・判断	9	・ネット依存が強く、ネットの情報がすべて ・間違った性情報を信用
		性産業	5	・女子は特に体を売ってしまう環境が近くにある ・社会全体の性(SNS・出会い系)
		性描写へのアクセス	3	・アダルトサイトへのアクセス
望まない妊娠・出産	34 (6.6%)	望まない妊娠・出産	31	・妊娠・中絶(男女両方) ・退所後望まない妊娠・出産 ・結婚、妊娠、出産が周囲から望まれないことがある
		子育てできない子ども虐待の恐れ	3	・経済的余裕がなく子育てできなくなる ・孤独からの子ども虐待への発展
施設退所後の支援困難	19 (3.7%)	施設退所後の支援不足・支援困難	19	・入所時は目が届くが退所後はできない ・連絡を取り合う機会がなかった卒業生が性問題(妊娠等)を起こす ・子どもの弱さを継続して支える存在がない
個別的な支援	15 (2.9%)	知的障がい	7	・知的障害のある高校生のリスク回避課題 ・知的障害のある子に関しては、男女交際がどのようなものが理解していない子が多い
		発達障がい	4	・自閉症の卒園児への男性の看護師による性教育を試みたが拒否された ・発達障害のある高校生の共依存関係の課題
		LGBT	2	・LGBT
		被虐待児童	2	・性的虐待の経験がケアしきれず、興味がゆがんでおり、性加害・性被害の恐れがある児童がいる
性感染症の罹患	8 (1.6%)	性感染症の罹患	8	・性病感染 ・性感染

表 3-1 保育士が捉えた「性に関する課題」ーその 1ー

カテゴリー	実数 (%)	サブカテゴリー	実数	コードの例
性モラルが低い	106 (21.9%)	危機意識の低さ	22	・自分は絶対に大丈夫(避妊なしの性行為) ・異性に利用されることに気づけない ・露出の多い服を着ているが、本人の意識がない
		安易な性交渉・性依存	21	・性行為に対して止めがきかない ・異性に依存する子どもが多い ・友人達から遅れると性行為を早める(中高生)
		性コントロールの困難	18	・衝動的だったり流されて性行為およんでしまう児童がいる ・異性に興味が強くと後退後すぐ妊娠→子どもが施設入所 ・人前で無意識にしてしまう、マスターベーション
		寂しさからの性行動	17	・さみしさ、愛情不足を異性と性行為で埋めようとする ・自立後の孤独に耐えられず、異性との関係を軽く簡単に持つ子どもが多い ・人と接する機会が一気に減少し、性行為で人と接するようになる子どももいる
		性モラルの低さ	15	・「性」に対する意識が低いという「か」るい ・減るものではないし性的関係をもつ事は大した事ではないという感覚の子が多い ・高校生から性交渉をすることが普通だという間違っただけの捉え方をしてる子が多い
		風俗等の仕事・金銭問題	12	・お金に困ったり、業に大金を稼げるとして水商売等に就く ・女の子は高校中退後水商売に関わる子が多い ・女子に騙されお金を貢ぐ(男子)
		人生設計が定まらない	1	・長期的に将来を考えて行動できていない児童が多い
施設における性教育方法	99 (20.5%)	施設での性教育の必要性	42	・職員としては子ども達に年齢に合った性教育を考えている ・表面的な課題だけでなく、根本的な問題に対してどうアプローチするか考えていきたい ・「性」の問題は高3からではなく丁寧に時間をかけていくべき
		インケアのあり方	17	・インケアにおいては、先に相談できる施設があること、繋がりを待っていることを伝えていくことが重要 ・不安やさみしさを乗り越える力を付けさせることも職員として求められるのでは ・異性との関係も、インケアで伝える必要がある。子どもそれぞれの状況に合わせて
		取り組みの実態	15	・性に関する研修、講師を呼んでの性教育を行っている ・施設内では性に関する知識や異性からの見方等、同様の職員が相談者となって対応することが多い ・園で子供対象の性教育を計画的に行っているが、それが現実と結びつけて考えているか未知
		子どもへの対応の難しさ	12	・職員も性の問題についてどのように話題にしたらよいか難しい ・実態把握できず注意喚起にとどまってしまう ・男子に対して避妊法などを発達状況に合わせて説明できていない
		関係性の教育	5	・異性との適切な距離のとり方を学ばせる ・アブノーマルな環境に育った子へノーマルな関係性について伝える課題
		交際方法の教育	5	・高校生に男女交際を禁止するか認めるか一番問題 ・異性交際で気を付ける点や知識を伝える
		職員の教育力の不足	3	・あまり年数がない職員がしっかりと教育しようとするのは難しい ・技量不足もあるが、性についての学びは難しい
性に関する知識不足	95 (19.6%)	性全般の知識不足	56	・性についてよく知らないまま退所、知る機会がない ・男女ともに異性の体の仕組みを知らない ・性トラブルにあった時の相談先、対処法
		性行為のリスクの知識	39	・性交渉のリスク ・避妊、性病についての知識、意識の低さ ・妊娠後の対応(出産費用、中絶)

表 3-2 保育士が捉えた「性に関する課題」—その 2—

カテゴリ	実数 (%)	サブカテゴリ	実数	コードの例
異性との適切な距離	45 (9.3%)	適切な距離感がない	12	・性差に関する意識付けの低さのため、異性の距離感が適切にたれない子どもが多い ・バウンダリー(心の境界線)が脆弱な子どもは特に侵入されやすく、性被害にあり可能性が高い ・異性との距離感が正常に保たれ相手を思いやる気持ちが上手に表す事ができるのか(遊好を含む) ・自尊心の欠落
		自分・相手を大切にする意識の低さ	9	・自分の命、相手を思う気持ちの大切さ ・遊好について女性側から相手に対応してもらうことを言えない
		愛着関係がとれない	8	・性的関係に依存し男女関係が対等でない ・異性に依存しやすくそれによって気持ちもコントロールされてしまう
		DV加害・被害	7	・自分の思いや欲求を異性に対し一方的に向けないか ・実際相手からの暴力
		異性との付き合い方	7	・男女交際で断れず関係を待ち続けていく ・男女交際を軽く考えられている
		異性への抵抗感	2	・異性に対して気持ち悪い・嫌だという感情 ・触られるのがいやな高校生
養育背景・養育環境	45 (9.3%)	愛着形成の問題	15	・友達や家族で埋められない寂しさを埋めようとする傾向がある ・1人で行うことができます、他人に依存することでか、安心感を持っていない子が性的問題を起こすことが多い(相手に「嫌」と言えない) ・優しく声をかけられるとすぐにその人になびいてしまうのは、幼い頃から満たされたい気持ちを持ち続けて来た施設入所児にとってはありがちなことで、仕方ないことかもしれないが、どうにかならないかと常に感じている
		施設退所による解放感	9	・施設を出る=自由を手に入れられると考えている子どもも多いため ・施設では恋愛禁止なので、退所したあとにすぐに性的問題が発生すると思われる ・今まで施設に居ることでルール等があったが退所することで自由が多くなり異性との交流も増え門限等もなくなる為流されることがとても多いと感じる
		異性と近い生活空間	7	・毎日異性と接しているため、ガードが弱くなり、性問題に発展してしまう ・(職員が「かわいいから」とか「小さい頃から見てるから」という理由で距離を近づけてしまうことで、子ども達は世の中に出て異性に対し適切な距離がとれず、交際がうまくいかず犯罪につながってしまうことがある
		客観的判断力の不足	4	・論理的に物事を考える訓練が少ない ・優柔不断で判断力が乏しく相手(異性)の意見に振り回されやすい
		虐待体験の影響	3	・被害待児が異性に対して弱い立場の相手と判断し間違った性行為に走りやすい ・小学生男児が性被害を受けた過去があり性加害者になる可能性があるため、くい止めようと試行錯誤している
		同性同士の間近距離	2	・はだが、露出の多い格好でうろつ(癖が直らない(異性がホムム)にいないので) ・下着や生理用品を人目のつくところに置きっぱなしにする
		自己肯定感の低さ	2	・淋しさを不安の解消、自分の存在意義を確かめる、必要とされたい...そんな気持ち、背景から性産業や異性との不適切な関わりを持つとする女児は多い ・「こういう仕事をしたら親が喜ぶ」とか「自分自身を大切にしないか」という気持ちで育っていない、全くない子どもが多いので、性に対する抵抗も小さいと感じる
		養育体験の連続	2	・例えば子どもができて、育てられなくなった困ったら、施設にあげれば安心して生活させることができるという安易な考えをもつ児童もいる ・望まない妊娠をした場合に、誰にも相談できず、そのまま出産。しかし、育てることもできず、乳児院から養護施設...と自分と同じような道をたどる可能性がある
目が見えない	1	・大舎制ということで、子ども目が行き届かない部分があり、過去に性問題があった		
望まない妊娠・出産	36 (7.4%)	望まない妊娠・出産	35	・退所後すぐ妊娠してしまう(シングルマザーになることも多い) ・若いうちに結婚、妊娠を繰り返してしまう ・自立していない・経済観念がない状況での出産
		子育てできない	1	・妊娠出産するが、自らで育てられないパターン
SNS等の情報環境	32 (6.6%)	SNSのリスク	22	・家庭的養育を目指しながらもSNSに関しては心配事が多い ・見知らぬ人とSNSを通じて知り合いトラブルに巻き込まれる ・SNSで裸の写真を友人に送る
		インターネット等からの誤った情報	6	・卒園後、携帯電話やネットを通して、得た情報や誤った情報 ・SNS、インターネット、スマホから得る間違った情報から問題に巻き込まれる
		情報の選択・判断	3	・メディア、本など真偽の見極め難しさ ・情報過多の時代で何が正しいのかを見極める力をもつ必要
		性描写へのアクセス	1	・ドラマ等の性的行為の放映
施設退所後の支援困難	15 (3.1%)	施設退所後の支援不足・支援困難	15	・今までは多くの職員が目があり、助言もあったが、自立して自分で判断しなくてはならない状況で渡されなれない心配 ・(退所後)コミュニケーション能力が低い子・苦手な子が、孤立しないようにするにはどのような支援が必要なのだろう ・退所後、自分からヘルプが出せるか心配
個別の支援	9 (1.9%)	知的障がい	7	・知的に低い児童の場合、支援の仕方、理解力が課題 ・知的にゆっくりな子どもには、発達年齢や理解の程度に合わせた内容で、伝えていく
		発達障がい	1	・入所児童はゆるやかな発達をしている児童も多く(発達障がいや愛着障がい等)、入所中に性やネットの気をつけるべきことを伝えても理解までいかない
		障がいをもつ子	1	・障害をもつ子の性教育
性感染症の罹患	2 (0.4%)	性感染症の罹患	2	・性感染症

表 4 看護職が捉えた「性に関する課題」

カテゴリ	実数 (%)	サブカテゴリ	実数	コードの例
施設における性教育方法	49 (49.0%)	施設での性教育の必要性	13	<ul style="list-style-type: none"> 児童指導員・保育士と話し合いを持ったり、性教育委員会などの施設の取り組みなどを理解する 何が看護師として子どもたちに伝えていかなければならないのか見出して行きたい 性は隠すものではなく、オープンにして職員及び子供たちにも広げていかなければ 何か問題が生じたときの個別対応のみで終わらせるのではなく、全体のこととして十分に討議し、未然に防ぐための教育計画へつなげることが不可欠と考える 幼児期からの性教育の必要性が理解されていても、どのような場面をとらえ、何を伝えるか等、具体的な対応ができていない 県や地区で研修をやってほしい
		インケアにおける対応	9	<ul style="list-style-type: none"> 早い時期から境界線意識がもてるような関わりが必要。思春期以降に、いかに自分を大切にすか他者を大切にすかにつながっていくと考える 施設内での恋愛は許してよいものか、いつも疑問に思う。実際には許可している 集団生活においてプライバシーがなかなか取れない中、男の子たちのマスターベーションができないのではないかと心配 規則により違反者は携帯電話の一時没収となるが、その規則によりネットリテラシーが危うい事もあるかもしれない
		職員の共通理解の困難	8	<ul style="list-style-type: none"> 沢山の考えがある職員集団で統一した性についてを伝えることが出来るのか 職員によって考え方もバラバラで、性教育に否定的な考えを持っている人が多い 性に関する対応は問題が起きた後で終わってしまう そもそも施設という生活の場で性教育を全体として行うことも賛否両論ある
		子どもへの対応の難しさ	6	<ul style="list-style-type: none"> その「性教育をした」原の家庭が「かた」か「ないか」 次の異性を求める・・・の繰り返しであり、こういう場合は、どういうcareをしてあげたいのか、手探り状態である 低年齢ではプライベートゾーンの興味からエスフレーして見せる。触ることがある アトピー皮膚炎が陰部や肛門まで酷くなっている時など観察できないことが実状 月経・妊娠についての知識が全体として不足している
		性に関する知識の内容	6	<ul style="list-style-type: none"> 避妊の仕方 性感染症の予防方法
		職員の教育力の不足	3	<ul style="list-style-type: none"> 職員の知識が薄く、また、若い職員が多いので日常的な性教育には至っていない 性(体)に関する悩みや疑問を職員には言えない子ども達から相談を受ける。理由を聞くと、若いから、話そうとしてもあまいな答えだから、知らないさうだからなど 若い職員(3年以内)が多く、子供の性的な言動への対応が難しい
		取り組みの実際	3	<ul style="list-style-type: none"> 当施設でも2~3年前より性(生)教育が具体的に実施されている 当園では成長の段階に応じた性教育に力を入れている。効果が現れるまでに時間を要するため評価に至っていないが次年度も継続し取り組みを決定している 当施設においても、性教育を年齢に応じて指導員、担当職員がマニュアルを作成して定期的に実施している
		施設退所後の支援	1	<ul style="list-style-type: none"> 入所中は、施設・学校の規則、周囲の目があり、守られているが、退所後に向けて進ずるが、何かしなくてはならないと考えている 思春期男女が生活を共にしているため刺激が強く、性的事故につながりやすい
		養育背景・養育環境	31 (31.0%)	異性と近い生活空間
児童同士の密な距離	4			<ul style="list-style-type: none"> 児童の境界線意識が薄い 高学年以上のプライベートゾーンへの接触 年上の児童が年下の児童に性的な対応を求める
虐待体験の影響	4			<ul style="list-style-type: none"> 当園でも例外ではなく被虐待児の42.8%が医療的ケアを要している。いま医療を必要としていない児についても多少なりとも問題を抱えている現状がある 被虐待児の中には優しい言葉かけに弱く、容易に性的関係に至り繰り返すことがあり懸念されていることは周知の事実である 虐待を受けた子供の入所が2/3位である
性的虐待	3			<ul style="list-style-type: none"> 性的虐待が疑わしいという段階の関わりが難しい(児童・保護者とも) 性的虐待によるトラウマなど
同性同士の密な距離	3			<ul style="list-style-type: none"> 女子同士の性器への接触 同性間の性的問題
養育体験の連鎖	3			<ul style="list-style-type: none"> お手本になるべき親から良い男女関係を学べていないので修正は困難と思われる 負の連鎖(施設を出た後出産した子供を施設に入れる)など 性的情報(家庭背景等含む)からの行動
職員の目が届かない	3			<ul style="list-style-type: none"> 日常の中でも子供たちが死角で行うちよつとした行為も含み、敏感になっている 風呂場にビデオカメラを付けた
職員との距離感	3			<ul style="list-style-type: none"> 職員を異性として意識したり結婚している職員へ性的興味からの質問をする 女子児童が若い男性職員にラブレターを書く。好意を持っている おんぶやだっこをねだる。してあげる行為は期限をつけるべきか否か
性に関する問題行動	9 (9.0%)	性行動コントロールの困難	5	<ul style="list-style-type: none"> 異性依存症かと思われる児童がいる 無断外泊を含む異性交遊 異性関係が上手くいってれば生活が落ち着いている。異性関係不調になると、大変不安定になり、次の異性を求める・・・の繰り返し
		望まない妊娠・出産	2	<ul style="list-style-type: none"> 過去、妊娠・中絶に至るケースあり
		適切な距離感がない	1	<ul style="list-style-type: none"> 人との距離が近く、異性と適度な付き合いができて進んでしまうことが多い
		性感染症の罹患	1	<ul style="list-style-type: none"> 性行為における感染症
SNS等の情報環境	6 (6.0%)	SNSのリスク	2	<ul style="list-style-type: none"> スマートフォンの普及や出会い系サイトにより、見知らぬ人と交流が簡単にできる 女子の場合では携帯を持つようになり友人関係や交際関係が分りずらくなる
		性描写へのアクセス	2	<ul style="list-style-type: none"> スマートフォン普及によるアダルト画像の保存や閲覧 性的描写のマンガなどを持っている
		ネット等からの誤った情報	1	<ul style="list-style-type: none"> 情報社会、IT社会によって誤った情報が流れている
障がいをもつ子ども	5 (5.0%)	発達障がい	3	<ul style="list-style-type: none"> 軽度発達遅滞がある子は異性への興味が強く男女分けて(3・4F)生活している 発達障害の児にどうやって伝えていけばよいのか
		知的障がい	2	<ul style="list-style-type: none"> 知的障害児が多いので、かわがりが難しい 知的障害児による性的問題など起きている

考察

1. 対象者の特性

児童養護施設の職員の専門性に関しては、保育士や児童指導員はエキスパートであり生活支援や自立支援中心のワーク、社会福祉士や臨床心理士などはスペシャリストで家庭支援や機関調整、心理的支援などのソーシャルワークが中心の職責となる(厚生労働省 雇用均等・児童家庭局, 2014)とされ、配置基準は児童指導員と保育士は同職種区分である。そこで、本研究における調査票の内容は同一とした。

対象となった児童指導員と保育士ともに、平均年齢は 34.2 歳、33.1 歳とほぼ同年齢であり、職種の平均経験年数は 8.5 年、10.6 年、児童養護施設の平均経験年数は 8.5 年、9.2 年と大差はなく、中堅で現施設に定着しているものが多いといえる。

しかし、児童指導員の資格は「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」（厚生省令 63 号、1948）で示され、業務としては児童に対して安定した生活環境を整え、生活指導、学習指導、職業指導及び家庭環境の調整を行うとされることから、大学・大学院卒が 81.0%を占めており、高校生の担当人数が多かったと推測される。

看護師は、乳児が入所している施設には配置が必須であるが、0 歳児が入所している児童養護施設はなく（平成 30 年 2 月 1 日現在）（厚生労働省子ども家庭局、2020）、配置基準もない。調査時点では全国の児童養護施設で 23.1%の配置であった。対象者の平均年齢は 47.8 歳、看護職としての平均経験年数は 20.1 年とベテランであり、児童養護施設に異動・再就職して約 5 年とみなされる。

児童養護施設の職員として 3 者ともに一般的な対象であるか、判断できる資料等は見当たらなかった。

2. リービングケアにおいて各職種が認識した「性に関する課題」

今回の調査では、リービングケアの定義とともに“高校 3 年生を想定し”と質問したが、養育背景や養育環境に言及する記載が多く見られた。

谷口（2011）は、児童養護施設における子どもへの自立支援の全国調査を施設長と職員を対象に行い、自立支援の開始年齢について「入所直後から」が施設長 36.3%、職員 38.1%と最も多く、「一定の年齢に達したら」では中学・高校の入学時や高校 3 年生を区切りとしている回答が多かったと報告している。このことから、児童養護施設での自立支援の定義は、自立をある程度目前とした時期からとらえる視点と生活全体が自立支援ととらえる視点が混在しているのが現状とし、日々の生活支援の積み重ねがあって成り立つことから、定義は人によりさまざまであっても現状としては同じであるといえるのではないかと述べている。

しかし、イギリスでは「リービングケア」という名称のついたケアラー（社会的養護経験者）のための専門家によるサービスの導入は、1980 年代半ばに遡るとされ、リービングケアの枠組みおよびプロジェクトが組織化され 2000 年児童（リービングケア）法に繋がっている。日本においても自立支援（リービングケア、アフターケア）の包括的な制度的枠組みを構築するというビジョンが示された（厚生労働省、2017）。このビジョンでは、「ライフサイクルを見据えた支援」において、「現状では、思春期・青年期、親になる準備期を経て、親としての妊娠出産期まで繋げていく自立支援施策は不十分である」と述べており、本研究の施設を離れる子ども達の性に関する課題を明らかにすることは、支援のあり方を検討するうえで意義があると考えられる。

1) 児童指導員の認識

児童指導員が認識する「性に関する課題」の特徴は、施設における性教育への必要性と『性全般の知識不足』『性行為のリスクの知識』を含め、多岐にわたる問題意識をもっていることが示された。また、『安易な性交渉・性依存』『性コントロールの困難』『寂しさからの性行動』『適切な距離感がない』『自分・相手を大切にす意識の低さ』などの子どもの特徴から、退所後の『DV 加害・被害』や【望まない妊娠・出産】を不安視しているが、【施設退所後の支援困難】を挙げている。また、父性・母性のイメージが持てないことから、将来の結婚・子育て等の将来への影響を推察していた。さらに『知的障がい・発達障がい・被虐待児童・LGBT』など【個別的な支援】の必要性を認めていた。

児童指導員が施設での性教育に課題を多く認識しており、運営指針（厚生労働省 雇用均等・児童家庭局、2014）にも「性に関する教育」が明記されているが、組織的に実践している報告は少ない。山口（2017）は、性（生）教育と生活支援の両輪で取り組む性教育について、小学生低学年から中学生・高校生までのプログラム実践の報告をしている。その中で、生活という裏付けのない、いわば実感を伴わない中で、「あなたは大切な存在」という言葉のみが語られることがあり、こ

これは「伝える」実践であっても、「伝わる」実践ではないと指摘している。また、小尾ら（2019）は、児童養護施設特有の環境要因（愛着障害や性モラルが低い家庭で育った児が入所した場合には他人との適切な境界線がとれないこと、施設の生活環境として集団養育と職員数の少なさより、職員の目が行き届かない場所や時間が多いこと）から性化行動のリスクが高まり、2007年から性教育に取り組んだ経緯と具体的な内容が報告されている。運営的配慮として、施設の責任者または、運営に関わる機関が性教育の必要性を施設全体に共有する必要性を示している。

また児童指導員は、退所後の性行動と望まない妊娠・出産を不安視するものの、退所後の支援が困難であることを挙げていた。イギリスのリービングケアにおいては、健康アセスメントとメンタルヘルスサービスについての記述はあるが、性の健康に関する記載は見当たらない。しかし、「さらなる支援を必要とする若者たち」の章において、若者の7人に1人は養護で生活している間、あるいは養護を離れて9か月以内に妊娠中かすでに出産しているとし、若者の親への支援が述べられている。日本においては、アフターケアとして妊娠・出産への特別な支援はほとんど実施されておらず、リービングケアとして妊娠・出産、避妊等に焦点化した教育が求められる。

児童養護施設長は、個々の自立支援計画を策定しなければならないと規定されている。この計画には児童指導員の意見が反映されることから、アフターケアを見通した性の課題を児童指導員が多く認識する要因ではないかと考えられた。アフターケアがスムーズにいくかどうかは、入所中の子どもとの関係が大きく影響する。吉村（2012）は、施設退所者によるグループインタビューで高校卒業者と中退者の比較検討により、進路に関する職員の助言・対応の相違について、普段における「職員との関係性」（相談しやすさ、思いの言いやすさ）、「施設における自分の居場所や職員への信頼感」、職員が子どもの「将来への思い」に耳を傾け、その実現に向けた模索や具体的な取り組みをいかに行っていかかに関連していると述べている。また、児童養護施設職員が行っている自立支援の実践を、リービングケア、アフターケアを通じた長期的な時間軸に沿って検討した高橋（2013）は、第1に対等性に基づく関係の構築、第2にライフイメージの転換を促す語りを引き出すこと、第3に望ましい形での退所の実現、第4に、他の社会資源との連携であると述べている。このように、性の自立に向けては、児童指導員による児童との信頼関係を基盤にしたリービングケアの重要性が示された。

2) 保育士の認識

保育士が認識する「性に関する課題」は、【性モラルが低い】を最も多く示しており、『危機意識の低さ』を問題と捉えていた。他のサブカテゴリーは、児童指導員と同様であったが、『風俗等の仕事・金銭問題』を多く挙げている特徴がみられた。【異性との適切な距離】は、児童指導員と同様のサブカテゴリーに加え『異性への抵抗感』が抽出された。【養育背景・養育環境】では、『愛着形成の課題』が最も多い特徴があり、『自己肯定感の低さ』を挙げている。望まない妊娠・出産において、『養育体験の連鎖』を指摘していた。

入所児童の健康問題については、性的問題が顕著化しやすいことからいくつかの報告がなされている。関口ら（2010）は、性的虐待を理由とする入所は入所児童の約3～5%であり、入所後に発覚する場合があること、子ども間の「施設内性加害／被害」が増加していること、職員による入所児童への性的虐待を問題として挙げている。施設内で性加害／被害が起きる要因としては、子ども間に力関係が存在していることに起因する「同性間の性の課題」の連鎖、思春期の子ども達が狭い空間の中に生活しており、性的に刺激を受けやすい環境となっていること、家庭から持ち込まれる秩序のない性モラルによる影響、他人との距離の取り方を適切に持てず、自己肯定感が低く自分の身を守ることが苦手であることを挙げている。

みずほ情報総研株式会社（2019）の報告によると、全国の施設や里親家庭等の子ども間で生じた性的な問題等の実態および状況を把握するため、アンケート調査とヒアリングを実施している。児童養護施設では、当事者となった子どもは445施設1005人、男児がやや多い56.0%、年齢は10歳未満が35.9%、次いで14～16歳未満が17.3%、10～12歳未満が15.7%であり、時間帯は起床から夜間のすべての時間帯にわたっていた。ヒアリング調査では、「アタッチメント形成が不十分、他者との境界線がない、性加害者が性被疑者にもなっている、上下関係・支配的な関わり、相

手の気持ちをくみ取ることが苦手、家族との関わりが薄い、繰り返すことが多い、他の問題行動もみられる」特徴があった。児童養護施設における児童の性問題行動、児童間性暴力の予防は喫緊の課題であるとして、児童養護施設職員向け研修プログラムを開発した藤原・榊原（2015）は、この課題に効果的に取り組むには、入所児童に対する直接的アプローチや、性問題行動が発生しづらい環境や生活ルールの構造化も並行して実践する必要があるとしている。

梅谷（2019）は、アフターケア相談員 9 名へのインタビュー調査により、インケアにおいて子どもの自立を促すために必要な支援に着目して分析した。その結果、【日常生活の中で主体性が育まれる】【必要な時に入所児童が自らの生い立ちを知ることができる】【職員との信頼関係を築ける】【退所後の生活や進路に役立つ知識、経験、つながりを得ることができる】であった。横堀（2012）も、生活そのものが子ども自身の社会性、主体性、自己決定を保障する生活になっているかの点検が必要と述べている。また谷口（2018）は、施設の小規模化・高機能化、子どもへの「あたりまえの生活」の保障をしている 15 施設にヒアリング調査を行い、子どもが共に生活するグループに関する工夫を報告しており、「繰り返し」、「すり合わせ」、「検討」、「選択」の要素によって子どものあたりまえの生活が形作られていることを見出している。

このように、インケアにおける児童の状況・特徴は明らかにされつつあり、幼児期から中・高校生までの児童を「保育」する業務を担う保育士に求められる日々の生活支援は、「あたりまえの生活」を保障しながら、愛着形成や自己肯定感を育む専門性が求められるといえる。

3) 看護職の認識

看護職が認識した「性に関する課題」は、【施設における性教育方法】を約半数が認識しており、『施設での性教育の必要性』を感じているものの、『職員の共通理解の困難』『職員の教育力の不足』を挙げて、手探りしている状況が推測された。看護職としての経験年数は平均 21.1 年とベテランであるものの、児童養護施設では 5 年と短く、『子どもへの対応の難しさ』を感じている。看護職による児童養護施設での性教育の実践報告（古川，2006）は、外部の助産師による中学・高校生 15 名を対象とした 1 回の取り組みのみである。看護職は『発達障がい・知的障がい』の子どもへは、関わりが難しい、どうやって伝えていけばよいのか、と葛藤を抱えていた。また、性的虐待にも着目していた。

児童福祉施設で〈しょうがい〉のある子どもたちの性教育支援実践として、木全（2010）は、新しく施設養護職員に求められる「専門性」の基本構造を示し、「専門性」を「技能（ART）」という概念で表現している。「技能」とは、「権利、発達主体として子どもや家族を具体的に理解し、支援できる実践を仲間とネットワークの中で行うための、生き活きと働き続けることができる「専門職」としての総合的な力量」としている。しかしながら、この専門職に看護職は想定されておらず、児童養護施設における看護職の役割も明確となっていない。

児童養護施設入所児童等調査（厚生労働省，2020 年）では、虐待経験がある児童は 65.6%，身体的虐待 41.1%，性的虐待 4.5%，ネグレクト 63.0%，心理的虐待 26.8% である。性的虐待を受けた児童には、心理ケア・心理治療が必要となる（八木，岡本，2012）。情緒障害児短期治療施設版 性的虐待・家庭内性暴力被害時児の生活支援、心理的ケア、医療ケアのガイドライン（平成 27 年度版試行）（八木，岡本，2017）が示されており、このガイドラインでの「生活支援」がまずは参考になると考えられる。

児童養護施設における看護職の業務内容に関しての研究報告は見当たらない。児童養護施設における配置を促進するためにも、就職動機、各職種（看護師、保健師、助産師、養護教諭、准看護師）の活動状況、施設の看護師配置の考え方や看護師への期待等、今後の詳細な調査が必要と考える。

伊藤、高橋（2019）の児童養護施設退所者の幸福度に影響する施設ケアに関する検証では、結婚し新しい家族をつくることができている人ほど強い幸福感を感じながら生活していると報告されている。今回、児童指導員が「父性・母性イメージが正しく持っていない、結婚への抵抗感がある」、保育士が「男女関係が対等でない、異性への抵抗感がある」ことを課題として抽出していた。看護職は、性の健康への視点から、性の肯定観（感）、親性の育みや家庭を築くことへの支援ができ

る専門性を備えており、児童養護施設の他職種と連携して新たな活動が期待できると考えられた。

3. リービングケアにおける3職種の連携

本研究により、日常の子どもの養育にあたる児童指導員と保育士において、「性に関する課題」の認識に違いが認められた。保育士は、性モラルの低さに注目し、愛着形成の課題や自己肯定感の低さを認識し、望まない妊娠・出産における養育体験の連鎖を指摘している。森岡（2018）は、思春期からの子ども虐待予防教育の実践を報告する中で、世代間伝達の予防として、ほめる、共感するなどの肯定的なかかわりによって愛着を再形成すること、また生育歴の振り返りとその教材を提案している。さらに、日本においてもライフストーリーワークを実施する施設もみられてきている（Tony & Rodger, 才村眞理（監訳），2010）。ライフストーリーワークを実践する環境条件を整備し、実施者の質の確保が重要であるが、幼児のころから早期に行うべきとされていることから、将来的には児童相談所と連携して保育士による活用も考えられる。

児童指導員は、施設における性教育の必要性を認識し、退所後の性行動と望まない妊娠・出産を問題に挙げながら退所後の支援困難を課題としていた。リービングケアにおいて児童指導員は、個々の自立支援計画を策定するなかで、ライフサイクルを見据え、子どもが主体的に自身の具体的な取り組みを考え表明できるよう支援する中心的役割を担うと思われる。また、施設外の社会資源と連携し、アフターケアに繋げる役割も重要である。さらに看護職の配置がない場合、施設における性教育を推進することが期待される。

看護職は、施設全体で取り組む性教育を中心に企画・運営するとともに、リービングケアとして個々に合わせた退所前の避妊・性感染症等に関する教育ができる専門職である。また、発達障がい・知的障がいをもつ子どもを理解し、対応力を向上させることも必要である。さらに、施設職員との共通理解を図ること、施設で働く看護職のネットワークを作るなど、自律的に働く環境を自ら整える努力も求められる。

このように、各職種がもつ視点や専門性を発揮し連携することにより、子どもの自立支援を強化することができると考えられた。

結語

全国における児童養護施設の質問紙調査により、リービングケアにおける児童指導員・保育士、看護職を対象として「性に関する課題」の認識を調査した。その結果、児童指導員はアフターケアを見通した多くの課題を把握しており、保育士は性モラルの低さを課題と捉えてインケアに注目し、看護職は施設における性教育や養育環境を課題と認識していた。これらより、退所する子どもの「性の自立」に向けては、3職種が連携して支援する必要性が示唆された。

謝辞

本研究にご協力いただきました全国児童養護施設協議会会長、児童養護施設長ならびに職員の皆様へ深く感謝申し上げます。

本研究の一部は、第38回日本思春期学会学術集会においてポスター発表、第39回日本思春期学会学術集会においてWEB発表を行った。

文献

- 天羽浩一（2002）. 児童養護施設における自立支援とリービングケア. 鹿児島国際大学福祉社会学部論集, 21（2）, 21-34.
- 有馬明恵.（2007）. 内容分析の方法, ナカニシヤ出版.
- 藤原映久, 榎原文（2015）. 子どもの性行動の理解と対応に関する児童養護施設職員向け研修プログラム, 島根県立大学短期大学部松江キャンパス研究紀要, Vol.53, 147-154.
- 古川洋子（2008）. 児童養護施設で助産師が実施する性教育に関する一考察. 滋賀母性衛生学会誌, 8, 46-50.
- マイク・スタイン 池上和子（訳）.（2015）. 社会的養護から旅立つ若者への自立支援 英国のリービングケア制度と実践, 福村出版

- (Mike, S. 2012. Young people leaving care: Supporting pathways to adulthood. First published. UK: Jessica Kingsley Publishers Ltd.
- 伊藤嘉余子, 高橋順一 (2019). 児童養護施設退所者の幸福度に影響する施設ケアに関する検証: 施設退所者アンケート調査結果からの考察. 社会問題研究, 第 68 巻, 39-48.
- 木村松子 (2007). 「性の自立」の認識過程に関する研究- 1980 年代のカリキュラム改善運動に焦点を当てて-. カリキュラム研究, 第 16 号, 57-70.
- 木全和巳. (2010). 児童福祉施設で生活する〈しょうがい〉のある子どもたちと〈性〉教育支援実践の課題, 福村出版.
- 厚生労働省 新たな社会的養育のあり方に関する検討会 (2017). 新しい社会的養育ビジョン.
<https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-11901000-Koyoukintoujidoukateikyoku-Soumks/0000173888.pdf> (検索日: 2021 年 6 月 1 日)
- 厚生労働省 子ども家庭局家庭福祉課 (2021). 社会的養育の推進に向けて.
<https://www.mhlw.go.jp/content/000784817.pdf> (検索日: 2021 年 6 月 1 日)
- 厚生労働省 子ども家庭局 社会援護局障害保健福祉部 (2020). 児童養護施設入所児童等調査の概要.
<https://www.mhlw.go.jp/content/11923000/000595122.pdf> (検索日: 2021 年 6 月 1 日)
- 厚生労働省 雇用均等・児童家庭局家庭福祉課 (2014). 児童養護施設運営ハンドブック.
https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/syakaiteki_yougo_book_2.pdf (検索日: 2021 年 6 月 1 日)
- 厚生省 (1948). 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準.
<https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=323M40000100063> (検索日: 2021 年 6 月 1 日)
- 松原弘子 (2018). 児童養護施設における子どもの性的問題はどのように論じられてきたか～季刊「児童養護」の記事の分析から～. 宮城学院女子大学発達科学研究, 18, 30-43.
- Mike S. (2012). Young people leaving care: Supporting pathways to adulthood. UK and USA. Jessica Kingsley Publishers Ltd.
- みずほ情報総研株式会社 (2018). 社会的養育対象の 0 歳児～ 18 歳到達後で引き続き支援を受けようとする者に対する効果的な自立支援を提供するための調査研究報告書. 平成 29 年度子ども・子育て支援推進調査研究事業報告書.
https://www.mizuho-ir.co.jp/case/research/pdf/h29kosodate2017_03.pdf (検索日: 2021 年 6 月 1 日)
- みずほ情報総研株式会社 (2019). 児童養護施設等において子ども間で発生する性的な問題等に関する調査研究報告書. 平成 30 年度厚生労働省委託事業報告書.
<https://www.mhlw.go.jp/content/000504698.pdf> (検索日: 2021 年 6 月 1 日)
- 森岡満恵. (2018). 思春期からの子ども虐待予防教育, 明石書店.
- 小尾康友, 杉浦倫子, 山内美樹, 久田春樹, 洞下真理, 矢掛詩織, 他 (2019). 児童養護施設における性教育の実践. 現代教育学研究紀要, 第 13 号, 61-70.
- 太田敬志 (2010). 子どもと性 児童養護施設からのメッセージ. SEXUALITY, No.44, 112-115.
- 関口久志他 (2010). 児童養護施設での性の課題とその取り組み. SEXUALITY, No.48, 54-89.
- 高橋菜穂子 (2013). 児童養護施設職員による長期的意味づけから捉える自立支援の展望. 教育方法の探究, 16, 25-32.
- 谷口純世 (2011). 児童養護施設における子どもへの自立支援. 愛知淑徳大学福祉貢献学部 福祉貢献学部愛知淑徳大学論集, 第 01 号, 107-116.
- 谷口純世 (2018). 児童養護施設における生活支援をつくる工夫. 愛知淑徳大学論集-福祉貢献学部篇-, 第 8 号, 63-77.
- Tony R., Rodger W., 才村眞理ら (監訳). (2010). 生まれた家族から離れて暮らす子どもたちのためのライフストーリーワーク 実践ガイド, 福村出版. (Tony, R. & Rodger, W. 2007. Life story work: A practical guide to helping children understand their past. First published. London: BAAF)
- 東京都福祉保健局 (2017). 東京都における児童養護施設等の退所者の実態調査報告書 (全体版).
https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/joho/soshiki/syoushi/ikusei/oshirase/H27taisyo-syatyoua_files/H27taisyo-syatyoua_all.pdf (検索日: 2021 年 6 月 1 日)
- 梅谷聡子 (2019). 子どもの自立を促す児童養護施設のインケアに関する考察: アフターケア相談員へのインタビュー調査から. 評論・社会科学, 131, 95-121.
- 八木修司, 岡本正子 (編著). (2012). 性的虐待を受けた子ども・性的問題行動を示す子供への支援 児童福祉施設における生活支援と心理・医療的ケア, 明石書店.
- 八木修司, 岡本正子 (編著). (2017). 性的虐待を受けた子供の施設ケア 児童福祉施設における生活・心理・医療支援, 明石書店.
- 山口修平 (2017). 「児童養護施設における性的虐待を受けた子供のケア」～性(生)教育と生活支援の両輪で～. SEXUALITY, No.80, 106-115.
- 横堀昌子 (2012). インケア児童の自立支援の現状と課題-各種支援の包括的な位置づけと流れ. Mother and Child Wellbeing around The World, Vol.72, 11-19.
- 吉村美由紀 (2012). 児童養護施設における自立支援についての一考察-高校進学前後の課題に着目して-. 東海学院大学紀要, 6, 111-120.